

# ときがわ町「人・農地プラン」

平成25年12月作成

平成26年 9月変更

平成28年 2月変更

ときがわ町



	I	47 才	(1) 名	無	露地野菜	0.1 ha	露地野菜	0.3 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					小川町 (田黒)
	G	46 才	(2) 名	無	露地野菜	0.8 ha	露地野菜	1.0 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				五明(玉 川・五 明)
	K	33 才	(2) 名	有	露地野菜	0.6 ha	露地野菜	1.7 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				別所 (日影・ 瀬戸)
	L	37 才	(2) 名	有	水稻 露地野菜	0.1 1.0 ha	水稻 露地野菜	0.2 1.5 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				馬場(本 郷・田 中・関 堀)
	M	43 才	(2) 名	有	水稻 麦 露地野菜	0.6 0.2 0.5 ha	水稻 麦 大豆 露地野菜	0.8 0.3 0.1 0.8 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				日影(日 影・西 平)
	N	33 才	(2) 名	無	露地野菜	0.3 ha	水稻 大豆 露地野菜	0.5 0.2 0.5 ha		新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				越生町 (田中)
	O	77 才	(2) 名	有	露地野菜	0.4 ha	露地野菜	0.5 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					番匠(番 匠)
	P	41 才	(2) 名	有	露地野菜	0.2 ha	露地野菜	0.3 ha		6次産業化・	取組中					馬場(番 匠)
	Q	79 才	(2) 名	有	水稻 麦	5.0 2.0 ha	水稻 麦	5.0 2.0 ha		高付加価値 化・	取組中					本郷(五 明・本 郷)
	R	37 才	(2) 名	有	水稻 露地野菜	0.5 1.5 ha	水稻 露地野菜	1.0 1.5 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					桃木(玉 川・本郷・ 桃木・瀬 戸)
	S	56 才	(1) 名	無	露地野菜	0.4 ha	露地野菜	0.7 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					小川町 (本郷)
	T	82 才	(3) 名	有	水稻 露地野菜	1.3 0.4 ha	水稻 露地野菜	1.3 0.4 ha								桃木(本 郷・田 中・桃 木)
	U	45 才	(1) 名	無	露地野菜	0.7 ha	露地野菜	1.0 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中	○				嵐山町 (田中)
	V	47 才	(3) 名	有	水稻 ハウス栽培 露地野菜	0.3 0.2 0.3 ha	水稻 ハウス栽培 露地野菜	0.3 0.2 0.3 ha		高付加価値 化・ 低コスト化・	取組中					馬場(番 匠・馬 場)
認農 法	W	68 才	4 (4) 名	有	水稻 麦	8.9 3.0 ha	水稻 麦	10.0 5.0 ha	○	6次産業化・ 高付加価値 化・ 低コスト化・	取組中					瀬戸(瀬 戸・東松 山市・鳩 山町)
	X	48 才	(1) 名	無	露地野菜	0.2 ha	水稻 露地野菜	0.1 0.4 ha		6次産業化・ 高付加価値 化・	取組中					番匠(瀬 戸)

Y	42 才	(1) 名	無	露地野菜	0.2 ha	露地野菜	0.5 ha	6次産業化・高付加価値化・	取組中	○				本郷（玉川・別所）
Z	40 才	(1) 名	無	露地野菜	0.2 ha	露地野菜	0.7 ha	6次産業化・高付加価値化・	取組中	○				玉川（玉川・田黒）
AA	38 才	(1) 名	無	露地野菜	0.2 ha	露地野菜	0.5 ha	6次産業化・高付加価値化・	取組中	○				番匠（玉川）

※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、規模拡大による経営の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経営の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経営体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいたら、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。

※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。

※ 「経営体（氏名）」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。

※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。（以下の計画欄についても同じ。）

※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金（経営資源有効活用対策事業）、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。

※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

## 2. 1から見た地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている／担い手はいるが十分ではない／担い手がいない

### 3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他[右欄に自由に記載]	

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	○

・ときがわ町農地バンク登録制度と併用して農地中間管理機構への貸付

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地 〔国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。〕

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状 〔平成〇〇年度〕		計画 〔平成〇〇年度〕		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付け希望の有無	
		経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付時期
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	
	才		ha		ha	ha	ha	

※ 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

### 6. 今後の地域農業のあり方

今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)		
取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の有効活用、耕作放棄地の発生防止及び解消をもって、農村機能の維持及び農業振興を図るため、農地情報登録制度(農地バンク)の取組みを行う。</li> <li>6次産業化の取組みを推進し農業所得の向上を図る。</li> <li>JA直売所及び町内直売所を通じ、地産池消(都市近郊型農業)の推進を図る。</li> <li>定年帰農者による農業集団を組織し、遊休農地の解消と担い手の確保を図る。</li> <li>新規就農者の支援と育成を促し、新たな担い手の確保を図る。</li> <li>高齢化や後継者不足で発生する遊休農地を、農地中間管理機構等を活用し、中心経営体への集積を図る。</li> </ul>
複 合 化	○	
6 次 産 業 化	○	
高 付 加 価 値 化	○	
新 規 就 農 の 促 進	○	
その他[ ]		

## 別紙:近い将来農地の出し手となる者の農地

近い将来農地の 出し手となる者 (氏名)	耕地地番	地目	地名、地番、大字、 字、集落番号	貸付等の区分(m <sup>2</sup> )			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定
				貸付	作業委託	売渡		

【 記載上の注意 】

※ 「5. 近い将来農地の出し手となる者」ごとに記載します。

※ 国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。

※ 農地利用図の添付は必須ではありません。